

番号	質問受付日	質問回答日	質問項目及び内容	回答
1	4月14日	4月17日	<p>中予圏域連携に伴う会場・参加人数について</p> <p>仕様書では、セミナーは松山市男女共同参画推進センター（コムズ）会議室で開催するとある一方、中予圏域他市町との連携を実施する場合、追加で50名程度の参加を想定するとされています。 コムズの施設情報を確認したところ、5階大会議室（定員144名）や会議室5（定員72名）、またこれらの一体利用（定員216名）が可能とのことであり、通常セミナー（20社×2名＝約40名）に50名が追加された場合でも、大会議室であれば対応可能と想定しております。 つきましては、以下の点をご教示ください。 （1）使用する会議室の選定は発注者と協議の上決定する理解でよろしいでしょうか。 （2）追加50名程度は最終回の公開イベントのみを想定しているのか、各回共通の想定かをご教示ください。 （3）会議室の使用料は委託費に含める想定でしょうか。</p>	<p>（1）大会議室や会議室5、またはこれらの一体利用などを想定しており、協議の上、決定したいと考えています。 （2）各回共通の想定ですが、各回ごとの内容により、中予圏域他市町からの参加がなじむものとなじまないものがあると思いますので、受注者と協議して決定したいと考えています。 （3）発注者が松山市男女共同参画推進センター（コムズ）会議室を確保する予定であるため、会議室の使用料を委託料に含める必要はありません。</p>
2	4月14日	4月17日	<p>参加企業20社の募集における役割分担</p> <p>市内経済団体と連携して募集事務を行うこと、成果目標として支援プログラム実施企業数20社とするとあります。参加企業20社の確保にあたり、以下の点をご教示ください。 （1）発注者から経済団体への協力依頼や紹介、既存ネットワークを通じた周知等は発注者側でも行われる想定でしょうか。 （2）受注者に求められる募集業務の主な範囲について、以下のうちどこまでを想定しているかをご教示ください。 ・周知資料（チラシ等）の作成 ・申込受付・取りまとめ ・問い合わせ対応 ・個別企業への参加勧奨</p>	<p>（1）発注者と受注者が共同で、経済団体への協力依頼の訪問等を行うことを想定しています。 （2）周知資料（チラシ等）の作成については、市広報紙と市ホームページでの周知は発注者が行いますが、受注者側でも周知資料（チラシ等）を作成してください。 申込受付は、市ホームページ上でも行いますが、そのほかに、受注者に直接申込みができる方法も設けてください。市ホームページ上からの申込みも含め、全ての申込みの取りまとめは受注者が行ってください。 問い合わせ対応、個別企業への参加勧奨は受注者が行ってください。</p>
3	4月14日	4月17日	<p>助言者の所在および支援形態について</p> <p>仕様書では、参加企業への伴走支援を担う助言者等は、女性活躍・働き方改革に関する企業支援実績があるキャリアコンサルタントまたは社会保険労務士の有資格者を提案し確保することとあります。また、助言者の居住地や事業所所在地に関する要件は特に示されておりません。 本業務では、現地での企業訪問を重視した伴走支援を基本としつつ、専門性の高い有資格者を確保する観点から、他地域の有資格者を配置し、現地訪問とオンラインを併用した支援体制を提案することは可能でしょうか。 なお、想定している体制は以下のとおりです。 ・現地パートナーによる企業訪問・対面支援を基本とする ・社会保険労務士等の専門的助言はオンラインを活用する ・必要に応じて助言者も現地訪問を行う</p>	<p>「企業支援の実績があるキャリアコンサルタントまたは社会保険労務士の有資格者で効果的な支援ができる人材」が実際に企業を訪問してきめ細かな伴走支援を行うことを想定しています。現地訪問とオンラインを併用した支援体制を提案していただくことは可能ですが、オンライン会議での対話に不慣れな企業も支援対象となる可能性があるほか、職場を直接見ていただき、従業員と課題を共有することが効果的であると考えられるため、現地訪問のその場で従業員の相談に対して助言ができる専門的な知識を有する人材を現地パートナーとして配置してください。 なお、現地パートナー及び助言者の配置に当たっては、仕様書の10（1）再委託等の制限にご留意いただくほか、コンソーシアムで参加する場合は、募集要領の参加資格要件にご留意ください。</p>

4	4月14日	4月17日	<p>人事・労務担当者支援における社労士連携</p> <p>仕様書では、人事（労務管理）担当者支援について、必要に応じて社労士につなぐ等を想定し、社労士の活用は関係団体との連携を想定するとあります。以下の点をご教示ください。</p> <p>(1) 「関係団体との連携」とは、発注者側で特定の団体（例：愛媛県社会保険労務士会等）を想定しているものでしょうか。それとも受注者側の提案によるものでしょうか。</p> <p>(2) 受注者のチーム内に社会保険労務士の有資格者を配置し、関係団体を介さず直接支援を行う体制を提案することは可能でしょうか。</p>	<p>(1) 伴走支援を担う助言者等の中に社会保険労務士がいない場合、社会保険労務士で構成される団体との連携が必要であり、発注者と受注者が共同で協力依頼をすることを想定しているものです。</p> <p>(2) 差し支えありません。</p>
5	4月14日	4月17日	<p>伴走支援における訪問頻度の目安について</p> <p>仕様書では「企業訪問を重視した伴走型」とありますが、20社への伴走支援において、発注者が想定する1社あたりの訪問頻度・回数を目安があればご教示ください。また、訪問の都度、助言者本人が対面で行う必要があるか、あるいは現地スタッフによる訪問と助言者によるオンライン面談を組み合わせた対応も認められるかをご教示ください。</p>	<p>仕様書の5 業務内容に記載のとおり、「随時回数制限のない伴走型の支援」を予定しており、目安はありません。また、20社それぞれに必要な訪問回数は異なると想定され、一律に同じ回数の支援を行う必要はありません。</p> <p>現地スタッフによる訪問と助言者によるオンライン面談を組み合わせた対応を提案していただくことは可能ですが、オンライン会議での対話に不慣れた企業も支援対象となる可能性があるほか、職場を直接見ていただき、従業員と課題を共有することが効果的であると考え、現地訪問のその場で従業員の相談に対して助言ができる専門的な知識を有する人材を現地スタッフとして配置してください。</p> <p>なお、現地スタッフ及び助言者の配置に当たっては、仕様書の10（1）再委託等の制限にご留意いただくほか、コンソーシアムで参加する場合は、募集要領の参加資格要件にご留意ください。</p>
6	4月14日	4月17日	<p>発注者との打合せ・報告の実施方法について</p> <p>仕様書では、発注者との打合せや調整を十分に行い、業務状況は定期的に報告することとあります。また、進捗確認など松山市との連絡・調整が速やかに行える体制が評価基準に含まれています。</p> <p>発注者との定期的な打合せ・報告は、対面での実施が必須でしょうか。それともオンライン会議による実施も可能でしょうか。また、想定される打合せの頻度（月1回程度等）があればご教示ください。</p>	<p>打合せ・報告は、オンライン会議による実施も可能です。</p> <p>また、初期には支援対象企業の募集や受付状況の確認、セミナー開催の詳細な打合せなどが必要となるため、電話での協議が毎日必要となることが想定されます。</p> <p>その後は、必要に応じて電話やメールでの協議が続くほか、複数人での打合せが必要な時に随時、対面会議またはオンライン会議を開くことが想定されます。</p> <p>業務状況の報告は少なくとも月1回は必要と考えますが、打合せは定期というよりも、随時、柔軟に開催できる体制が望ましいと考えています。</p>
7	4月14日	4月17日	<p>実施責任者の所在地要件について</p> <p>仕様書では、実施責任者及びこれに準ずる者を各1名選任し発注者に報告することとあります。また、緊急時の対応体制を整えることが求められています。</p> <p>実施責任者または準ずる者の所在地について、松山市内または愛媛県内に拠点を有することが要件となりますでしょうか。例えば、実施責任者に準ずる者を松山市内の協力企業から選任し、実施責任者は他地域から業務全体を統括する体制は認められるでしょうか。</p>	<p>松山市内に拠点を有し、緊急を要する対応を迅速にできる体制が望ましいと考えますが、必須ではなく、質問書に記載されているように、実施責任者に準ずる者を松山市内の協力企業から選任し、緊急を要する対応ができる場合は差し支えありません。</p> <p>なお、実施責任者及びこれに準ずる者の配置に当たっては、仕様書の10（1）再委託等の制限にご留意いただくほか、コンソーシアムで参加する場合は、募集要領の参加資格要件にご留意ください。</p>

8	4月14日	4月17日	<p>ヒアリング・経営者プレゼンの実施方法について</p> <p>仕様書では、促進計画策定にあたり、参加企業への「ヒアリング」及び「経営者へのプレゼン」を行うこととあります。これらは対面での実施が必須でしょうか。それとも、オンラインでの実施も選択肢として認められるでしょうか。</p> <p>なお、対面が望ましい場合でも、現地スタッフが同席する形でオンライン接続した助言者が専門的な助言を行う形態（ハイブリッド方式）は可能でしょうか。</p>	<p>オンライン会議での対話に不慣れな企業も支援対象となる可能性があるほか、職場を直接見ていただき、従業員と課題を共有することが効果的であると考えため、「ヒアリング」等は対面での実施を想定しています。ハイブリッド方式は可能ですが、できる限り、現地訪問のその場で、従業員の相談に対して助言ができる専門的な知識を有する人材を現地スタッフとして配置してください。</p>
9	4月14日	4月17日	<p>セミナーについて</p> <p>市内の経営者コミュニティとコンソーシアムを組成、または連携して本事業に参画する場合、当該コミュニティが主催・運営する既存の講座や勉強会の枠組みを活用し、本事業の目的（女性活躍推進、管理職候補者育成等）に沿った内容に再構成したうえで、ワークショップ等を組み込んで実施することは、本事業における「セミナー1回分」として位置づけることは可能でしょうか。またその場合、既存コミュニティ参加者と本事業参加者の合同開催が可能か。</p>	<p>質問書の内容（既存の講座や勉強会の枠組みを活用し、本事業の目的に沿った内容に再構成し、本事業のセミナーとして位置づけること、また、既存コミュニティ参加者と本事業参加者が合同で受講すること）を提案していただくことは差し支えありません。</p> <p>ただし、実施の可否は提案書を拝見しての判断となりますので、受注した場合であっても、この提案の部分が本事業のセミナーになじまないと判断した場合は、内容の修正を受注者と協議したいと思います。</p>
10	4月14日	4月17日	<p>実施内容について</p> <p>育成セミナーの最終回は公開イベントとして開催となるが、開催場所はコムズ会議室とは別になるか。別の場合、会場の指定はあるか。</p>	<p>コムズ会議室（大会議室と第5会議室の一体利用）を想定しています。</p>
11	4月14日	4月17日	<p>実施内容について</p> <p>「事例集」の納入のタイミングは、「実績報告書」の提出と同時で良いか</p>	<p>差し支えありません。</p>
12	4月14日	4月17日	<p>実施体制について</p> <p>実施責任者及びこれに準ずる者の2名は常駐が必要か。それともどちらか1名の配置でも良いか。</p>	<p>契約期間中、随時、市担当者と連絡や協議ができる体制として、実施責任者及びこれに準ずる者の2名を配置していただくことが必要です。</p>
13	4月14日	4月17日	<p>提出書類について</p> <p>様式4「業務執行体制表」については、「企画提案書」に記載する場合、様式4の記入を省略して良いか。</p>	<p>「別紙提案書に記載」とご記入いただくことで省略できます。</p>
14	4月14日	4月17日	<p>提出書類について</p> <p>様式3「4. 専門分野の職員の状況」の専門分野とは本業務においてどういった事を記載すれば良いか。</p>	<p>様式3 事業所概要 4 専門分野別の職員の状況については、会社全体の中で、この事業に関係のある分野（部署、担当、得意分野など。本業務では、例として、「講座企画」「人事コンサルティング」などが考えられます）を「専門分野」として1～5個書き出し、それ以外の分野（部署、担当など）の人数は「その他」欄に記入してください。</p>
15	4月14日	4月17日	<p>提出書類について</p> <p>様式3にて、「実績を示す資料（報告書の概要等、コピー可）を添付」とあるが、公的な機関からの委託業務の実績において、開示可能な物が限定される可能性があり、報告書の概要等以外の物の添付でも良いか。</p>	<p>差し支えありません。ただし、プレゼンテーション・ヒアリング審査で実績について質問があった時は内容等をお答えいただくことがあります。また、報告書の概要等の代替として、開示可能な範囲で実績をまとめた書類を作成し、ご提出いただくことが望ましいです。</p>